

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子宮頸がん検診の無料クーポン配布対象年齢の拡充		
予算額	3,600 千円 (全体事業費 5,403 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市の女性の平均寿命と健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が延伸傾向にある中であって、日常生活の制限を受けることなく健康な期間を過ごしていただくために、女性に多い疾病対策に取り組むことが重要である。</p> <p>子宮頸がんは、20歳代後半から30歳代の若い年齢層の方に発症が増加しているがんであり、進行すると子宮摘出手術が必要となる場合があるなど、妊娠・出産に大きな影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>一方で、検診により発見しやすく、また、早期に発見すれば比較的治療しやすく予後の良いがんであるため、検診の普及啓発が極めて重要である。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>国の補助金の活用により、これまでから20歳の女性に検診を無料で受けられるクーポン券を送付し、受診勧奨を実施しているが、それに加え、大学卒業・就転職・移住・結婚・出産等、様々なライフイベントの到来により、健康に関心を向けやすくなる機会を的確に捉えるため、無料クーポン券の対象年齢を拡充し、更なる受診率向上策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 追加対象年齢 24歳、28歳の女性（令和6年4月1日時点で対象年齢の方） 2. 検診料金 無料 3. クーポン配布時期 令和6年9月以降 4. 実施場所 京都市子宮頸がん検診の指定医療機関 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>予算額の全額を国の補助金及び寄付金を活用して実施</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	がん患者アピアランスケア支援事業																				
予算額	18,300 千円	新規・充実・継続の別	新規																		
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)																				
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送る方も増えている中、がん治療と学業や仕事との両立を可能とし、治療後もがんの罹患前と同様の生活を維持するために、治療に伴う外見変化に対する支援が必要とされている。</p>																					
<p>[事業概要]</p> <p>がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除など、見た目の変化に悩みを抱えている方を対象にウィッグや乳房補整具等の購入費用を助成する。</p> <p>1 対象者 次の①～③にすべて該当する方</p> <p>① 申請時に京都市内に在住し、京都市の住民基本台帳に登録されている方</p> <p>② がんと診断され、治療に伴う脱毛等の症状又は外科的治療等による乳房の変形により、補整具を必要とする方</p> <p>③ 過去に本市又は他の自治体を実施する補整具購入に係る同様の助成を受けていない方</p> <p>2 支援内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援内容区分</th> <th>対象経費 上限額</th> <th>補助 上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ウィッグ</td> <td>60,000 円</td> <td>30,000 円</td> <td rowspan="3">購入費用の 50%</td> </tr> <tr> <td>② 乳房補整具</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 補整下着等</td> <td>40,000 円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>イ 人工乳房等</td> <td>100,000 円</td> <td>50,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※①②の補助を両方とも申請可。それぞれにつき1人1回限りの申請とする。 ただし、②については、ア又はイのいずれか一方のみ申請可とする。</p> <p>3 開始時期 令和6年6月</p>				支援内容区分	対象経費 上限額	補助 上限額	補助率	① ウィッグ	60,000 円	30,000 円	購入費用の 50%	② 乳房補整具			ア 補整下着等	40,000 円	20,000 円	イ 人工乳房等	100,000 円	50,000 円	
支援内容区分	対象経費 上限額	補助 上限額	補助率																		
① ウィッグ	60,000 円	30,000 円	購入費用の 50%																		
② 乳房補整具																					
ア 補整下着等	40,000 円	20,000 円																			
イ 人工乳房等	100,000 円	50,000 円																			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>京都府において、39歳以下のがん患者へのアピアランスケア支援事業を実施する府内自治体に対し、対象者1人当たりにつき5,000円の補助を実施</p>																					

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域支え合い活動創出コーディネーターの体制拡充		
予算額	6,700 千円 <small>(全体事業費 98,101 千円のうち充実分)</small>	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7734)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>平成27年度の介護保険法改正により、生活支援・介護予防サービスの充実や高齢者の社会参加の促進に向けて、各市町村に生活支援コーディネーターを配置することとされ、本市では、平成28年5月から「地域支え合い活動創出コーディネーター」を各区単位で各区社会福祉協議会に配置するとともに、統括者1名を市社会福祉協議会に配置している。</p> <p>コーディネーターは、各区役所・支所と協議・連携のうえ、関係機関との調整会議を行うほか、地域資源を把握し、地域に不足するサービスの創出支援やサービスの担い手の養成等を行うとともに、関係者との情報共有やネットワーク構築を行うなど、住民主体の地域づくりを促進する役割を担っている。</p> <p>今後、少子高齢化が一層進展する中、これまで以上に各地域コミュニティでの住民相互の支え合い活動を推進し、「居場所」と「出番」のあるまちづくりを進めていくことが重要である。</p>			
<p>〔事業概要〕</p> <p>現在配置している13名のコーディネーター（全11区×1名+醍醐支所担当1名+統括者1名）に加え、新たに深草支所・洛西支所管内を担当するコーディネーター2名（2支所（深草、洛西）に各1名）を追加配置することで、すべての区役所・支所とコーディネーターとの連携体制を確立し、これまで以上に住民主体による地域づくりを促進させるとともに、より多くの生活支援サービス創出へと繋げていく。</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	認知症施策推進計画に基づく共生のまちづくり推進事業		
予算額	2,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7734)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市における認知症高齢者数は2025年には8.6万人、2040年には11万人になることが見込まれることから、認知症の本人・家族がその状態に応じて適切な支援が受けられるよう、認知症についての正しい理解の促進、認知症の人と家族を支える様々な取組を進めてきたところである。</p> <p>令和6年3月には新たに「京都市認知症施策推進計画」を策定し、「認知症についての正しい理解の促進」「認知症の人の社会参加の促進」「認知症の早期発見・早期対応と、認知症の人・家族を支える地域の支援体制の整備」の3つを柱として、地域共生社会の実現に向け、これまで以上に認知症施策を総合的に進めていく必要がある。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 認知症の人・家族の社会参加の推進</p> <p>地域で認知症カフェ等の居場所の運営に携わっている支援者、興味を持っている支援者等を対象に、本人・家族の思いを踏まえた運営を行うための勉強会を開催し、参加者間のネットワークを構築するとともに、地域の取組状況についての情報交換・意見交換を行う。これらの取組を通じて、本人・家族の声を起点とした新たな地域づくりやチームオレンジ(※)の設置を推進する。</p> <p>※ チームオレンジ…認知症の人・家族が、地域の認知症サポーターを中心とした支援者と繋がり、本人・家族の思いの実現に向けて活動する、地域での支え合いの仕組み</p> <p>2 認知症に対する正しい理解の促進</p> <p>認知症への理解と共生のまちづくりに向けた市民意識の醸成を図るため、計画策定の趣旨や目指すまちの姿について考える「市民フォーラム」を開催する。開催にあたっては本人発信を重視し、「認知症になったら何もできない」というイメージを刷新し、早期発見・早期対応の重要性と認知症に対する正しい理解の促進を図る。</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局、子ども若者はぐくみ局

事務事業名	COCO・てらすにおける地域支援機能の強化		
予算額	2,800 千円 (全体事業費 8,867 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	地域リハビリテーション推進センター 企画課(925-5736) 児童福祉センター 総務課(950-0731)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 令和6年1月に開所したCOCO・てらす（地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化施設）について、3施設のソフト面、ハード面の連携を最大限活用し、複合的課題等への対応を強化する。</p>			
<p>[事業概要] COCO・てらすでは、3施設一体化整備を契機に専門性を活かして関係機関の支援力向上等に取り組み、利用者の地域での生活を支える「地域の支援力向上チーム」や各区役所・支所に対して、継続的な支援が必要な困難事例について専門的観点から支援する「区役所・支所サポートチーム」により、地域支援体制の充実を図っていく。 具体的には、身体・知的・精神の障害種別の垣根を取り払い、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取組として、課題を抱える方の家族や身近な支援者、福祉事業所等の支援機関を対象に新規研修・支援プログラム等を実施する。 また、施設の利用促進のため、チャットボットを活用した相談、受講申込の受付を行うなど、利便性の向上を図る。</p> <p>1 新規研修・支援プログラムの実施、既存事業の充実 複合的課題への3施設の連携対応によるノウハウ等の蓄積を活かし、課題を抱える方の家族や身近な支援者、福祉事業所等の支援機関を対象に、依存症を抱える世帯への対応や、もやもや病等の高次脳機能障害児・者への対応、子育てに悩みを抱える世帯への対応等といった課題に対応する新たな研修・支援プログラムを実施する。 また、併せて3施設の既存研修事業についても、時宜に応じて内容を充実する。</p> <p>2 施設の利用促進 3施設一体化整備を契機に、SNS 配信の充実や事業（研修・支援プログラム、対応事例等）案内冊子の作成、チャットボットを活用した相談及び受講申込の受付等の実施など、情報発信力を強化し、関係機関や市民の利用促進を図る。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者地域生活支援拠点等のモデル整備		
予算額	12,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>国においては、障害者権利条約に係る取組に関する総括所見を踏まえ、施設や病院からの地域移行を一層進めるとともに、障害者の重度化・高齢化、「親亡き後」を見据え、障害のある方が住み慣れた地域で生活できるよう、居住支援のための各機能（相談、緊急時の受入れ対応、体験の機会の場等）を整備し、障害のある方の生活を地域全体で支える体制を構築する地域生活支援拠点等の整備・充実を進めている。</p> <p>本市としても、令和6年度を始期とする「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」において、自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進を施策目標の1つに掲げ、居住支援のための各機能の強化を図ることとしている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>障害のある方が自らの決定に基づき、地域生活の継続及び地域移行が促進できるよう、令和6年度は南部エリア（伏見区（醍醐支所管内を除く。））において、以下の内容をモデル事業として実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域生活継続・地域移行のためのコーディネーターの配置 障害のある方に対して、緊急時に支援が見込めない場合に備えるために、事業受託者にコーディネーターを配置し、支援チーム（相談支援事業所等、普段から本人をよく知る支援者で構成）による支援体制を構築するとともに、支援チームへの助言・指導を行う。 2 緊急時に実働した支援者に対する支援の拡充 緊急時に実働した支援者への報酬の支払いについては、これまで重度の障害のある方に限定していたが、重度に限らず、事前に支援者間で作成・共有した緊急時対応プランに基づき、緊急時に自宅への駆付け支援を行った支援者に対し、国制度では対応できない場合に本市独自制度として報酬を支払う。 3 強度行動障害者の受入施設に対する補助 より個別性の高い支援が必要な強度行動障害者について、緊急時、円滑にショートステイを利用できるよう、普段から計画的なショートステイの利用を奨励し、受け入れた施設に対して、補助金を交付する。 4 一人暮らし体験の場等の設置 親亡き後の安定した地域生活の継続や施設・病院からの円滑な地域移行のため、一人暮らしの体験の場を確保するとともに、グループホームの日帰り利用に対して、受入施設に補助金を交付する。 なお、一人暮らし体験の場は、緊急受入の場としても活用する。 <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

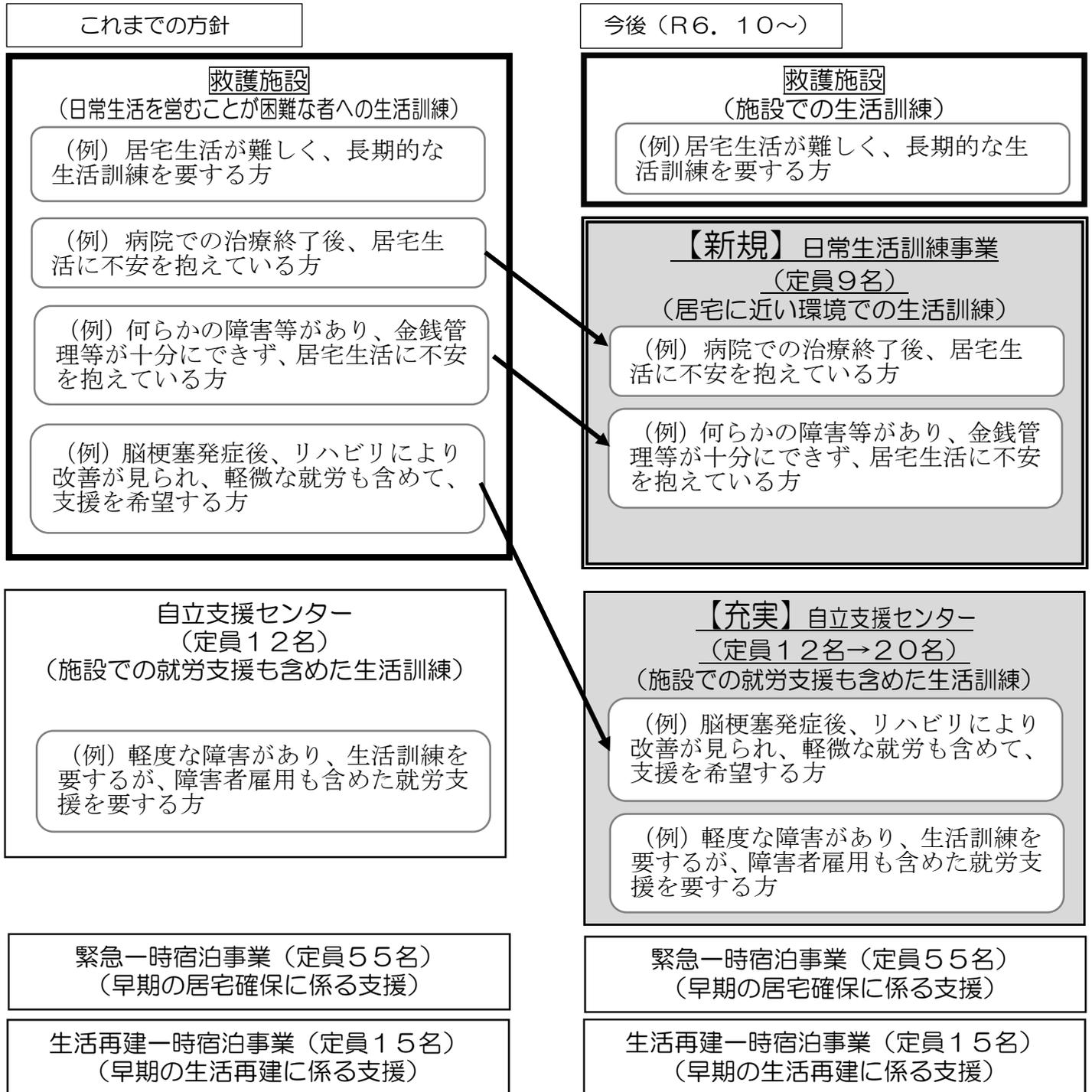
事務事業名	住居を喪失した方等への支援の充実		
予算額	33,800 千円 (全体事業費 97,255 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	生活福祉部 生活福祉課(251-1175)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 様々な事情により住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある方への支援について、区役所・支所での相談を通じて、必要な施策の提供に努めてきた。 その中でも、高齢や障害、そのほか何らかの課題（生きづらさ）により、日常生活を営むことが困難な方への支援について、地域共生社会の実現に向けた生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（令和7年4月1日施行）に係る国の動き等を踏まえ、既存の地域資源の活用や支援施策の充実による取組を展開していく。</p>			
<p>〔事業概要〕 身体状況等により日常生活が困難な方のうち、見守りや介助等の支援があれば居宅に近い環境での生活が可能な方に対して、民間支援団体が確保するアパートの一室等を活用し、日常生活訓練や介助の提供等を行っていく。 また、就労支援を含めた生活訓練を要する方の受入体制の充実を図るとともに、居宅生活に移行した方の見守り支援についても実施体制を強化する。</p>			
<p>1 日常生活訓練事業〈新規〉 居宅に近い環境での生活訓練を要する方のため、民間支援団体が提供するアパートの一室等（9名分）を活用し、日中は相談支援員を派遣して各種支援（健康管理・服薬介助、通院指導、生活訓練、公的サービスの利用支援等）を実施する。夜間も派遣拠点に宿直職員を配置することで、安心して生活を送れる環境を整える。</p>			
<p>2 京都市自立支援センター〈充実〉 就労支援も含めた生活訓練を要する方に対して、衣食住を提供するとともに生活訓練等を実施している自立支援センターの定員を12名から20名に拡大し、受け入れの充実を図る。</p>			
<p>3 居宅定着支援事業〈充実〉 1、2のほか、緊急一時宿泊施設等から居宅生活に移行した方に対し、定期訪問等により生活状況の聞き取りを行い、安定した居宅生活を送れるよう、見守り支援を行う支援員を2名から3名に増員する。</p>			
<p>(※) 支援の充実イメージについては、別紙参照</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

(1) 区役所・支所によるアセスメント

ケースワーカーが対象者の状況を聴取し、必要となる支援を検討

(2) 施設等での支援

対象者の状況や希望、退所後の生活を踏まえた支援を実施



(3) 居宅確保後の支援

居宅確保後も地域で安定した居宅生活が送れるよう見守り支援を実施

【充実】居宅定着支援事業 (支援員2名→3名)

(例) 居宅確保後の福祉サービスへのつながりや通院状況の確認などを要する者

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン定期接種										
予算額	2,614,500 千円	新規・充実・継続の別	継続								
担当課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-3423)										
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 新型コロナウイルス感染症の予防接種は、「まん延予防上の緊急の必要がある」として、令和3年2月から、予防接種法上の「特例臨時接種」に位置付けられ、本市においても、約3年にわたり、希望する市民に対して安全・安心かつ円滑に接種を行ってきた。 国の議論において、令和6年度以降は「特例臨時接種」を継続する状況にはないと判断されたため、令和5年度末で「特例臨時接種」を終了し、令和6年度からは季節性インフルエンザと同様、個人の重症化予防を目的とした予防接種法上のB類疾病として、同法に基づく「定期接種」を実施する。</p>											
<p>[事業概要] 同じB類疾病の定期接種である高齢者インフルエンザ予防接種と同様の接種時期及び対象者に接種を実施する。</p> <p>1 接種時期・回数 秋冬に1回</p> <p>2 対象者 以下のいずれかに該当する方</p> <p>① 65歳以上の方</p> <p>② 60～64歳で以下に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方 ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 <p>3 自己負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>74歳以下</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>生活保護等受給者</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>				区分	自己負担額	74歳以下	3,000円	75歳以上	2,000円	生活保護等受給者	無料
区分	自己負担額										
74歳以下	3,000円										
75歳以上	2,000円										
生活保護等受給者	無料										
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 本市の接種率（65歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年春開始接種：50% 令和5年秋開始接種：48% 											

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域あんしん支援員活動の充実		
予算額	4,800 千円 <small>(全体事業費 89,312 千円のうち充実分)</small>	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7713)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>従来の分野・属性別の支援体制では対応が困難な地域住民の複雑化・複合化した福祉課題や支援ニーズにきめ細やかに対応するため、令和3年4月の改正社会福祉法の施行により、分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」が創設された。</p> <p>本市においては、福祉分野ごとに相談支援体制が体系的に整備されていることに加え、「地域あんしん支援員設置事業」など、福祉分野を横断して制度の狭間を埋める伴走型の支援体制を構築している。</p> <p>一方、地域住民が直面する課題の複雑化・複合化が進む中、分野を超えた支援関係機関が今まで以上に連携・協働して支援を行うなど、本市においても「重層的支援体制」を推進し、支援が必要な方に、よりきめ細やかで的確な支援を確実に届けることが求められている。</p>			
<p>〔事業概要〕</p> <p>「重層的支援体制」の推進に合わせ、各区社会福祉協議会に配置している地域あんしん支援員(14名)の統括・育成を行う常勤専任職員を1名配置し、各支援員に対する助言・指導体制を構築する。これにより、支援方針決定の迅速化、支援の質の向上を図るとともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①必要な支援が届いていない方の把握に向けたアウトリーチ機能の強化 ②支援対象者の思いやニーズに沿った社会参加に向けた支援の充実 <p>といった地域あんしん支援員活動の充実を図る。</p> <p>※ 地域あんしん支援員</p> <p>社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間や支援の拒否といった、福祉的な支援が必要であるにも関わらず、支援が届いていない方等に対し、継続して寄り添いながら、地域の支援関係機関等と連携し、適切な支援に結び付ける伴走型の支援を行っている。</p>			
<p>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</p> <p>政令指定都市のうち、令和4年度から岡山市、令和5年度から仙台市が重層的支援体制整備事業を実施しており、令和6年度は新たに、新潟市、静岡市、名古屋市、浜松市、堺市、広島市、福岡市が実施予定。</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	寄付金を活用した社会福祉団体応援事業		
予算額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	保健福祉部 保健福祉総務課(222-3366)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>家庭や地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、障害、高齢、生活困窮に加え、孤独・孤立や生きづらさを抱えている方、これらの課題を複数抱えている方が増加するなど、人々の福祉ニーズは、年々、多様化、複雑化している。</p> <p>京都市では、これらの福祉ニーズに対応するべく、多くの福祉機関・団体が連携して支援する「重層的支援体制の構築」に向けた取組を進めているが、きめ細やかな支援を行っていくためには、新たな福祉的課題に着目して活動を行う民間の福祉団体との協働が不可欠である。</p> <p>しかしながら、こうした民間の福祉団体は、団体の規模が小さく、資金力に乏しい団体が多いため、安定した活動を継続的に実施していくことが難しいといった課題を抱えている。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>公募により選定した民間の福祉団体（以下「選定団体」という。）が実施する福祉的活動を実現させるために、<u>選定団体と本市が協力して、ふるさと納税型クラウドファンディング（以下「クラウドファンディング」という。）により寄付を募り、寄付金を原資とした補助金を交付することにより、選定団体の安定した活動を支援する。</u></p> <p>また、京都市福祉ボランティアセンター等の関係団体と連携し、当該選定団体が補助金交付後も自立的・継続的に地域に根差した活動が実施できるよう、関係団体等との交流や、情報発信力及び資金獲得力の強化に向けた取組を実施する。</p> <p>《クラウドファンディング等の実施による補助金の交付》</p> <p>1 補助金額 上限額50万円／1団体（令和6年度は8団体への交付を想定） ※ 本市と共にクラウドファンディングを行い、その実績に応じた額を上限する。</p> <p>2 補助対象となる活動 障害、高齢、生活困窮への支援のほか、孤独・孤立や生きづらさを抱える方への支援など多様化、複合化する福祉的課題の解消を目的として実施する活動 ※ 本市が特定の活動を支援する目的で、他の補助制度により支援の対象としている活動を除く。 ※ 子どもを対象とした活動は、既存施策である「きょうはぐふぁんど」で実施。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民生児童委員活動支援事業		
予算額	4,500 千円 (全体事業費 19,725 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7713)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>民生児童委員と老人福祉員は、地域住民の一番身近なところで寄り添った活動や関係機関へのつなぎ役を担う本市に必要不可欠な存在である。本市の民生児童委員の定数に対する充足率は99.2%と、政令指定都市トップの状況にあるが、少子高齢化が進む中、次回令和7年改選時には団塊の世代が75歳定年を迎え多数の退任が予定されるなど、その担い手確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、近年は、子どもの貧困、ひきこもり、孤独・孤立など、地域住民が直面する生活課題の複雑化・複合化が進む中、困りごとを抱えた方に迅速に気づき、必要な支援を届けるため、きめ細やかな地域のセーフティネットを確保することが求められている。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>令和4年一斉改選を契機に、地域の状況や民生児童委員活動の実態等を的確に把握し、今後の安定した民生児童委員活動の継続を目指すべく、令和5年3月に立ち上げた「民生児童委員等担い手確保策検討会」で取りまとめた「担い手確保策」を踏まえ、次回一斉改選（令和7年12月）に向け、以下の3つを基本に取組を推進する。</p> <p>1 活動充実と不安や負担軽減</p> <p>地域住民が直面する生活課題の複雑化・複合化が進み、各地域では、民生児童委員や老人福祉員の果たす役割の重要性が拡大していることから、更なる活動の充実や、委員の不安軽減につながるよう、各区において地域に応じた活動の手引きの策定等に取り組む。</p> <p>2 市民周知・啓発強化</p> <p>民生児童委員を知らないという方が増加していたり、「大変」「責任が重い」等のイメージを持たれがちであることから、民生児童委員と老人福祉員の存在や役割、活動内容について、活動周知リーフレットやポスターの作成等により市民への周知・啓発を強化することで、新たな担い手の掘り起こしや支援が必要な際に地域の委員に相談いただくことにつながる。</p> <p>3 福祉団体等との連携強化によるスキルアップ</p> <p>福祉団体等との連携や協働により講習等を開催し、幅広い分野のスキルアップを推進する。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			